

広島県選挙管理委員会告示第六十九号

平成二十九年十一月十二日執行予定の広島県知事選挙における公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第二十二条第三項に規定する選挙時登録の基準日を、次のとおり定める。

平成二十九年十月十二日

広島県選挙管理委員会委員長 国 政 道 明

選挙時登録の基準日 平成二十九年十月二十五日